

2003年5月 No.430

京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375

TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310

発行人 大槻 明司

http://www.kyoshakyo.or.jp



親と子のホットステーション (関連記事4・5面)

もえくす

過日、複数テレビメディアが、戦禍のもとで、へあまりにも短すぎた乳幼児の命が無差別に奪われていく実態を生々しく報道していた。

こうした現実が、ドラマや過去のドキュメントでなく、へ只今、この瞬間の出来事として地球上に惹起している様をリアルに描いていた。

今、私たちは、少なくとも、ただちに無差別にいのちを奪われるような危険には直面していないし、日本には、児童憲章をはじめ児童福祉法・児童虐待の防止等に関する法律や社会福祉法が歴然と存在している。

それにもかかわらず、今日の社会において、犯罪・非行の低年齢化、不登校、家庭内暴力、乳幼児虐待など不幸な児童を巡る社会問題を蔓延させてしまっている。

今日、国民一人ひとりが地域社会での生き方や暮らし振りを真剣に自問自答しなければならない時にさしかかっていることは確実であり、すべての国民の基本的な人権が尊重される社会を目指し、学校教育とも連携し、急いで家庭・地域社会の子育てネットワーク活動・事業を推進しなければならないのではないか。

こうした社会を構築するなかでこそ、日本の未来を担う児童・青少年たちが、豊かな想像力を身に付け、健やかで・逞しい・思いやり深い・心優しい人格を培うことを促進することが出来るようになるのではないだろうか。

何時の時も、子ども達の汚れの無い澄んだ瞳は、現代社会を動かしている大人の生き方をしっかりと見詰めていることを忘れないようにしたい。

ひとり一人の人権が

尊重される地域社会づくり

京都府社会福祉協議会 会長 片山 健 三



去る四月十六日開催の第二三五回理事会におきまして、京都府社会福祉協議会会長にご選出いただきました片山健三でございます。本紙面をお借りいたしまして、会長に就任させていただくにあたりましての私の想いの一端を述べさせていただきます。

会員・関係者各位も既にご承知の通り、二十一世紀の幕がひらき、社会福祉も個人の尊厳、自己決定を尊重しそれを支える制度へと大きく転換する時を迎えています。そのためには、ひとり一人の人権が尊重されるような地域社会を急いでつくりなければならぬと思います。

本会といたしましても、平成十五年度中に、「京都府社協中期計画策定指針」に基づく「中期計画」を策定することになっていきます。この計画のなかで、京都府社会福祉協議会の役割と今後の方向性を明確にするとともに、府民ニーズに基づいた地域福祉の計画的・体系的な推進を図るための組織体制の確立と一層効果的な業務執行を目指さなければならぬと考えます。京都府内の民間社会福祉活動・事業の発展のため、役員、事務局一丸となつて、一層努力してまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

新市への理想とあいがれを求めて

丹後六町社協ボランティア部門
合併協議会担当者会議報告書

合併特例法の改正や地方分権一括法の施行などを契機に、全国的に市町村合併が推進されてきており、京都府内においても、この動きが地域福祉や市町村社会福祉協議会に大きな影響を与えようとしています。

京都府内で最も早く法定合併協議会を設置した峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町の丹後六町では、これに対応する社協の合併協議を重ねてきています。住民が自分たちのまちの福祉をどうつくっていくの

あなたらしくわたしらしく

障害者・難病者等当事者団体及び
支援関係団体等名簿（第四版）

本会では、「国連・障害者の十年」の始まりの年である一九八三年（昭和五十八年）に、障害者や難病者等の当事者団体間の交流媒体や仲間づくり、さらに行政施策推進のための資料として「障害者・難病者等団体名簿」を発行しました。これまで三回にわたって、改訂版を作成してありますが、この度、平成十五年度の支援費制度の実施にあたって、新たに第四版を改訂しました。

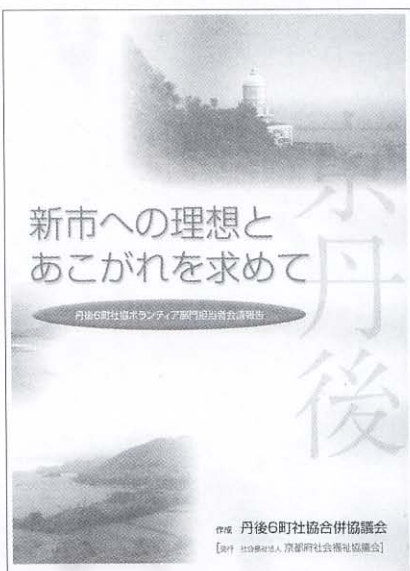
今回の改訂版では、従来の当事者団体名簿に加え、当

ホームヘルプ研究2002

介護保険制度がスタートし、早や三年が経過しました。平成十四年度からは精神障害者へのホームヘルプサービスが、さらには平成十五年度からは支援費制度が開始され、ホームヘルプサービスの分野においても障害者世帯への的確・安全・良質なホームヘルプサービスの対応が急務となつてきており、サービスの種類はますます多様化してきています。今後は効率性だけでなく、より良質なサービスの提供の必要性がますます問われるようになってくることでしょう。

このような状況の中、京都府ホームヘルパー連絡協議会では毎年、会員の業務の参考となるよう、年二回の全

勇気ある一歩を 支える「安心」



かについて、社協ビジョンをわかりやすく示しながら、住民の選択と決定を支援するために、部門ごとに検討をすすめています。

この報告書は、丹後六町社協のボランティアコーディネーターが議論を重ね、新市社協ボランティアセンターにおける事業展開の検討と、旧町を単位とした小地域におけるボランティア活動との連携、統一シートの開発等、新市のボランティア活動振興事業のあり方についてまとめたものです。



事者自身がより活用しやすい資料とするため、障害児者・難病者等の活動を支援する関係団体やボランティアグループ、京都府内の障害児者関係福祉施設マップ等の情報を新たに追加しています。

本冊子については、無料で頒布しております。(ただし、部数に限りあり。)

ボランティア保険

わずかな保険料で、傷害部分（ボランティア自身のケガ）と、賠償責任部分（活動中他人の身体・財物に損害を与えたとき）が補償されます。

保険料一名につき

Aプラン 300円 Bプラン 500円

ボランティア・福祉活動等行事保険

福祉事業総合補償制度

まごころワイド

問い合わせ・申込先

もあります

(福) 京都府社会福祉協議会

京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375
TEL 075-252-6295

ホームヘルプ研究

訪問介護現場の課題/的確・安全・良質なサービスを提供するために

- ケアする人が癒され、支持され、力を発揮していただけるために
- 障害のある方への接し方 → 支援費制度を控える

'2002
'02



京都府ホームヘルパー連絡協議会編

体研修会の内容を冊子にまとめています。平成十四年度は二回の全体研修会でテーマにした「ケアする人のケア」ケアする人が癒され、支持され、力を発揮していただけるために、「知的障害児者への接し方」支援費制度を控えて」についての内容を冊子にまとめました。

本冊子が府民の皆様に的確・安全・良質なホームヘルプサービスを提供する一助となればと考えています。本冊子については、一冊五〇〇円（税込み・送料別）で頒布いたします。(部数に限りあり。)

地域ではぐくむ育ち合い

——子育て井戸端会議のすすめ——

「ふれあい・子育てサロン」調査研究事業報告書を作成

【はじめに】

近年、児童虐待やいじめ、引きこもりなど、子どもをめぐる諸問題が社会的な課題として認識されてきています。そのような中で、児童福祉法の改正や「児童虐待の防止等に関する法律」の制定など法や制度の整備が進むとともに、地域において民生児童委員協議会や保健所、保育所、社会福祉協議会など、様々な団体が子育て支援に取

り組み、その取り組みが少しずつ広がってきています。高度経済成長期を経て、都市の過密化・地方の過疎化が進む中、都市部及びその周辺部においては、地域のつながりが急速に弱まっており、農村部においては過疎化、少子化の影響で子育て世代の親同士が日常的に

交流できる機会を得にくい状況となつて

ます。

平成十四年度社会福祉・医療事業団「子育て支援基金」の助成を受け、佛教大学福祉教育開発センターの全面的なご協力を得

て実施した「ふれあい・子育てサロン」調査研究事業は、市町村社会福祉協議会を通じて子育て支援の取り組みを実施している団体に調査票を配布し、京都府内における子育て支援の取り組みの現状について広く把握するとともに、京都府内三ヶ所の子育て支援の取り組みについてヒアリング調査を実施し、詳細に分析・検討する中で、子育てサロンの立ち上げ・普及に必要な条件や運営上の課題を明らかにし、子育て支援も含めた地域福祉の総合推進を図ることを目的として実施しました。

この度、本調査研究事業の結果を取りまとめ、報告書「地域ではぐくむ育ち合い」子育て井戸端会議のすすめ」を作成いたしました。ここでは紙面の都合上、詳細には掲載できませんが、以下に調査結果の一部を掲載します。

なお、本会は、本調査研究の成果を生かし、府内各市町村社会福祉協議会と連携して、今後子育て支援の取り組みをさらに広げていくための事業を展開していくこととしていきます。

【調査結果（一部抜粋）】

1. 平成十三年以降に子育てサロンが急増

平成十三年に開設したサロンが全体の18・7%、平成十四年に開設したサロンが24・6%となっており、近年急速に増加していることが明らかとなりました。平成十一年から子育て支援センターが設置されたこ



開設時期	サロン数 (%)
昭和に開設	2 (1. 5%)
平成1～9年	24 (17. 9%)
平成10～11年	19 (14. 2%)
平成12年	24 (17. 9%)
平成13年	25 (18. 7%)
平成14年	33 (24. 6%)
無回答	7 (5. 2%)
合計 (%)	134 (100. 0%)

利用者	サロン数 (%)
就学前の子どもの親	100 (74. 6%)
学齢期の子どもの親	5 (3. 7%)
障害児の親	2 (1. 5%)
限定していない	23 (17. 2%)
その他	20 (14. 9%)

(複数回答)

(親子と回答したサロンの内訳)

利用者	サロン数 (%)
就学前の親子	71 (53. 0%)
学齢期の親子	1 (0. 7%)
障害児の親子	1 (0. 7%)

(複数回答)

サロン活動をしてよかったこと	サロン数 (%)
親同士の交流が広がった	127 (94. 8%)
親が元気になった	65 (48. 5%)
サロン開催日以外の交流が広がった	68 (50. 7%)
地域での子育てに関心が高まった	56 (41. 8%)
福祉について話し合う機会が増えた	15 (11. 2%)
地域のことをみんなで考えるようになった	21 (15. 7%)
その他	7 (5. 2%)

(複数回答)

課題となっていること	サロン数 (%)
運営財源不足	23 (17. 2%)
会場確保	29 (21. 6%)
送迎ができない	9 (6. 7%)
プログラムづくり	35 (26. 1%)
利用者が少ない	30 (22. 4%)
父親の参加が少ない	24 (17. 9%)
運営スタッフ不足	23 (17. 2%)
協力団体がいない	7 (5. 2%)

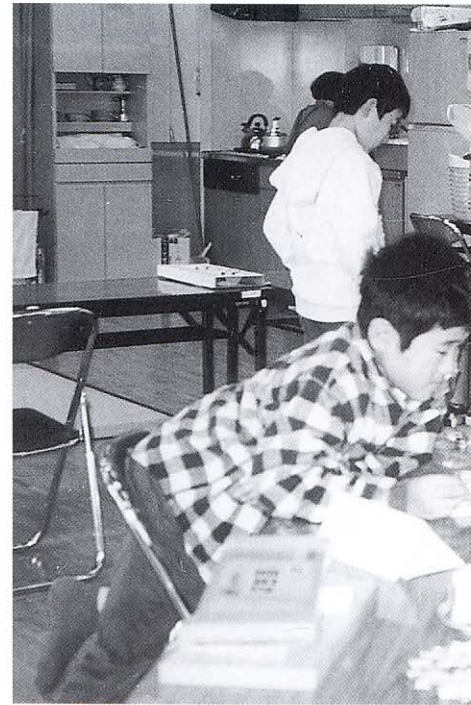
(複数回答)

とや京都府民生児童委員協議会が子育てサロンモデル事業に取り組んだことなどが近年のサロン数急増の要因として考えられます。

2. 子育てサロンの機能は「親同士の交流」だけではない

子育てサロンは、「子育てを楽しみながら

ら仲間をつくり、子育てを互いに支えあう活動」であり、「親子で気軽に参加できる場」です。京都府内で行われている子育てサロンの中には、「親同士の交流」よりも「子どもの遊び場づくり」として展開されているものや「子どもの参加」を中心としているものが多く、利用者を「親子」と回答したサロンは、全体の54. 4%を占めました。「子どもの育ちの場」として、子育て



写真上／
「be free」
写真下／
「たなの少年団」



てサロンを位置付けている傾向が伺えます。

3. 子育てサロンの及ぼす影響

子育て支援の輪の広がり、

サロン活動をしてよかったことでは、94. 8%のサロンが、「親同士の交流が広がった」と回答し、また、「サロン開催日以外の交流が広がった」が50. 7%、「地域で

の子育てに関心が高まった」が41. 8%となっています。子育てサロンを通じて、地域での子育て支援の輪が広がっていることが推察されます。

4. 子育てサロンの課題

様々な課題を抱えて活動している状況が明らかに、

活動上の課題では、「プログラムづくり」が26. 1%、「利用者が少ない」が22. 4%、「会場確保」が21. 6%、「運営財源の不足」が17. 2%、「父親の参加が少ない」が17. 9%、「運営スタッフ不足」が17. 2%などとなっています。それぞれのサロンが様々な課題を抱えて活動している状況が明らかとなりました。

(3) 市町村別契約状況

(12年2月～15年3月)

ブロック別	市区町村名
京都市北部地域	北区7、上京区4、左京区8、中京区6、右京区5、西京区2
京都市南部地域	東山区3、山科区11、下京区6、南区5、伏見区6
丹後ブロック	宮津市3、舞鶴市3、久美浜町1、野田川町1、峰山町3、弥栄町5、大宮町4
丹波ブロック	園部町6、福知山市5、綾部市14、亀岡市7、大江町1、美山町3
山城ブロック	宇治市7、城陽市4、向日市8、長岡京市2、八幡市4、京田辺市1、久御山町1、精華町1
計	32市区町村

(4) 利用者の状況

一人暮らしの高齢者	家族と同居	夫婦	その他	合計
94	19	13	21	147

(5) 判断能力の状況

痴呆症	アルツハイマー	もの忘れ	精神障害	知的障害	その他	合計
23	7	81	15	20	1	147

(6) 生活状況

年金等	生活保護費	合計
77	70	147

(7) 相談経路（複数）

在宅介護支援センター	61	民生委員	6	視覚障害者ガイドヘルパー	1
福祉事務所	27	行政	6	近隣関係	1
福祉施設	12	訪問看護ステーション	4	生活支援センター	1
社協	11	保健婦	4	ボランティア	1
医療機関	11	保健所	3	本人	1
家族	10	知的障害者相談員	1		

(8) サービス内容

①情報提供・助言、 ②福祉サービスの利用手続の援助、 ③福祉サービス利用料の支払、 ④苦情解決制度の利用援助	147件	日常的金銭管理	141件	通帳・印鑑の保管	71件
---	------	---------	------	----------	-----

(9) 支援日（頻度）

週1回	週2回	隔週1回	月1回	月2回	月3回	月4回	その他	合計
40	2	5	57	39	1	1	2	147

(10) 支援時間

1時間以内	2時間以内	3時間以内	その他	合計
80	65	1	1	147

(11) 成年後見制度の併用

成年後見人	2件
補助人	1件

平成14年度

地域福祉権利擁護事業の利用状況

本事業も3年が経過し、下表の通り着実に相談件数及び契約件数が伸びてきております。平成14年度の契約件数は107件で前年度と比べて約2.5倍の件数となっています。

契約件数が増え、利用したい方のニーズに適切に対応できるために基幹的社協の増設が急務の課題となっ

ています。また、利用者の中には、痴呆がすすみ成年後見制度へつなぐ必要性が出てきたり、知的障害者、精神障害者への支援ケースが増えております。

こうした中、平成15年度は市町村社協をはじめ関係機関との連携の強化、一層の質の向上に向けた取り組みを進めたいと思っております。

I. 相談件数（14年4月～15年3月）

相談対象者	相 談 内 容										計
	福祉サービスの手続き	日常的な金銭管理	書類等の預かり	保健サービスの手続き	医療に関する事項	福祉サービスの苦情	今後の生活設計	本事業についての問合せ	成年後見制度の問い合わせ	その他	
痴呆性高齢者	53	700	43	0	12	10	88	220	112	2735	3973
知的障害者	1	167	3	0	2	0	24	36	14	320	567
精神障害者	5	139	5	0	3	2	12	44	17	827	1054
その他	0	5	1	0	2	1	5	15	8	237	274
計	59	1011	52	0	19	13	129	315	151	4118	5868

II. 契約状況

(1) 対象者別契約状況

ブロック別	痴呆症（若年性を含む）	知的障害者	精神障害者	その他	計
京都市北部地域	14 (24)	1 (2)	6 (6)	0	21 (32)
京都市南部地域	21 (28)	3 (3)	0	0	24 (31)
丹後ブロック	9 (15)	3 (3)	2 (2)	0	14 (20)
丹波ブロック	15 (21)	8 (9)	4 (6)	0	27 (36)
山城ブロック	17 (23)	2 (3)	1 (1)	1 (1)	21 (28)
	76 (111)	17 (20)	13 (15)	1 (1)	107 (147)

※（ ）内の数字は事業開始以降の延べ件数

(2) 契約の終了件数

	痴呆症（若年性を含む）	知的障害者	精神障害者	その他	計
14年度	13	—	1	—	14
累 計	15	—	2	—	17

※ 14年度の契約の終了は、①契約期間の終了1、②利用者の転居2、③施設入所9、④利用者の死亡1、⑤家族と同居1

財団法人ユニバーサル財団 市民活動助成

1. 助成期間および金額
1年間。原則として1件当たり100万円を限度。助成額については活動内容、および規模により査定
2. 助成金の使途
市民活動、または催し物等の事業に直接要する諸経費（既に終了した活動・事業については含まない）
3. 応募方法
当財団所定の申請書に必要事項を記入の上、財団あて送付のこと。
4. 応募締切日 平成15年7月31日（必着）
5. 発表 平成15年11月1日予定
6. 助成金振込 平成15年11月中旬予定
7. 申請書類送付先
財団法人 ユニバーサル財団
〒160-0004 東京都新宿区四谷2-14-8 YPCビル
TEL.03-3350-9002 FAX.03-3350-9008
<http://www.univers.or.jp/>

社会福祉法人丸紅基金 「平成15年度(第29回)社会福祉助成事業」

1. 助成対象
わが国における社会福祉を目的にする民間事業で、次の条件を具備するもの。
(1) 申込者(実施主体)は原則として非営利の法人であること(ただし、法人でない場合でも、3年以上の継続的な活動実績があり、組織的な活動を行っている団体は対象とする)
(2) 明確な目的を持ち、実施主体、内容、期間が明らかであること
(3) 助成決定から1年以内に実施が完了する予定のものであること
(4) 一般的な経費不足の補填でないこと
(5) 原則として国や地方公共団体の公的補助がないこと、他の民間機関からの助成と重複しないこと
2. 助成金額
1件の上限200万円(50件以上総額1億円助成予定)

3. 申込方法
要項および申し込み用紙はFAXまたはハガキにて下記を明記の上、直接請求のこと
・郵便番号と住所 ・団体名
・電話、FAX番号 ・丸紅基金の助成を知った経緯
4. 申込締切
平成15年6月30日(月)当日消印有効
5. 申込要項・用紙の請求および申込書提出先
〒100-8088東京都千代田区大手町1-4-2
丸紅東京本社ビル
社会福祉法人 丸紅基金
TEL:03-3282-2474/7014
FAX:03-3282-2462
(参考) <http://www.marubeni.co.jp/kikin/fund.htm>

財団法人太陽生命ひまわり厚生財団 「平成15年度社会福祉助成事業」

1. 助成事業
＜事業助成＞
①在宅高齢者等の福祉に関する事業への助成(1件30~200万円)
②民間ボランティアグループ等への助成(1件20~50万円)
③障害者の福祉に関し、啓発し、開発し、又は普及深化させる事業への助成(1件30~100万円)
④障害者に対する授産施設または小規模作業所への整備事業への助成(1件30~50万円)
＜研究助成＞
1. 老人保健、生活習慣病または高齢者福祉に関する研究、調査等への助成(1件50万~100万円)
2. 助成金額 総額3,500万円
3. 助成対象 財団の目的を達成することができる非営利の民間団体等(研究助成には個人を含む)
4. 応募方法 必ず応募申込者の団体名、住所、電話、担当者名を記入して下記請求先までFAXまたは郵便で申込書を請求のこと
5. 応募締切日 平成15年6月末日(必着)
6. 応募申込書の請求先および提出先
〒103-0027東京都中央区日本橋2-11-2太陽生命ビル内
財団法人太陽生命ひまわり厚生財団 事務局
TEL/FAX 03-3272-6268

全国社会福祉協議会

しせつの損害補償

社会福祉施設総合損害補償



●お問い合わせ

取扱代理店 **福祉保険サービス** ホームページも御覧下さい。 <http://www.fukushihoken.co.jp>
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル TEL.03-3581-4667